

掛川を持続可能なまちに!!



(録画) 大井議員一般質問

①環境保全は持続可能なまちづくりの第一歩。再生可能エネルギー条例の中身は。

現在策定中の再生可能エネルギー条例の中身と、現在の進捗状況、今後の進め方は。

庁内関係課で作る庁内委員会と、外部有識者でつくる検討委員会で、今までに各2回の協議で骨組みが議論された。来年度中の条例制定を目指す。【市長】

再生可能エネルギーの活用は、自然環境の保全と両立させてこそ意義がある事。そのため、市が確固とした計画を持ち、地域指定(ゾーニング)することが有効では。

条例の主な内容について

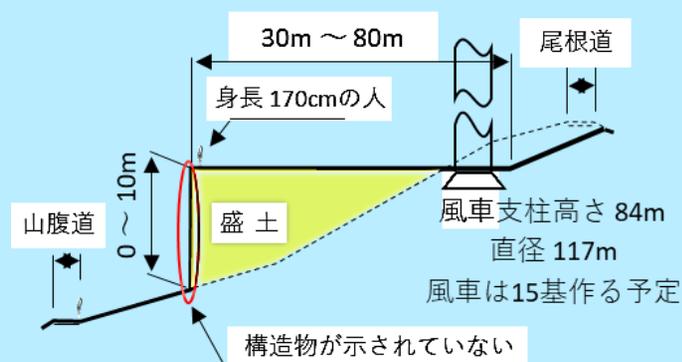
- ①条例の目的は適正な再生エネルギー施設の誘導を図るもの。
- ②電源種や出力、着手・稼働・廃止などの各段階での届け出事項。
- ③発電施設のゾーニングは立地抑制区域の設定を行う。実施後促進区域の指定も検討する。【協働環境部長】

②大型風力発電 自然エネルギーの利用で環境破壊を起こしてはダメ!!

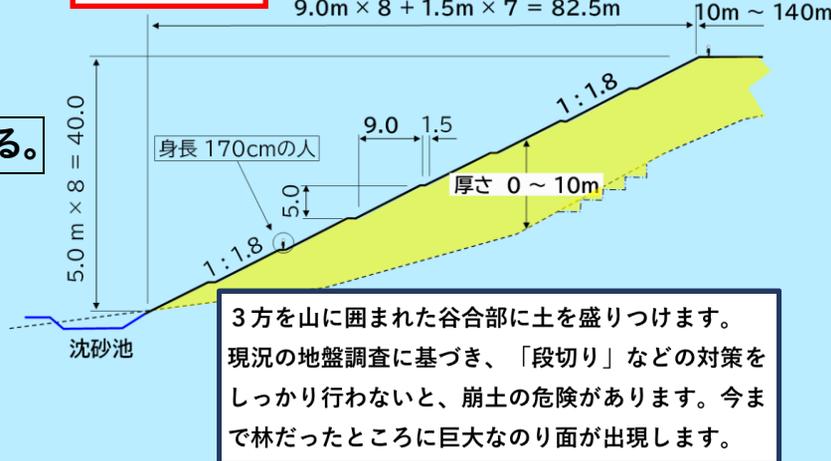
大型風力発電事業の「準備書」内容(特に土木工事)は不十分ではないか。そもそも情報がなくては評価のしようがない。災害誘発の危険が大。

- ①直径117mの大型風力発電設備を15基
- ②ヤードは1か所当たり平均で、長さ70m、幅40m
- ③工事のために延長33kmの道路整備
- ④発生残土約50万m<sup>3</sup>は付近の谷間11ヶ所に処分
- ⑤その内4か所は崩落した熱海の盛土量7万m<sup>3</sup>以上
- ⑥道路、ヤード、残土処分について、詳細設計が未公開
- ⑦道路、ヤード、残土処分について、環境影響の考察なし

風車ヤードの断面図



残土処分の断面図



市民の不安や意見はきちんと伝える。市民の不安や意見を県や企業にきちんと伝えるのが市の責任であり、今後意見は集約して伝える。【協働環境部長】

③市民と市内業者が潤う仕事を作っこそ、持続可能な掛川になる。

上西郷工業用地整備工事の造成工事が始まろうとしているが、工事全体での参画企業数と延べ作業員数及び掛川市内業者数とその延べ作業員数は。

工事全体では参画企業 78社、延べ作業員数 3万7300人。この内掛川の参画企業 1社、延べ作業員数 2,860人。【都市建設部長】

大型プロジェクトにも関わらず、3年がかりでこの程度の仕事量。一方、市民一人一人が発注者となる住宅リフォーム事業は、昨年1年間に304件もの工事が発生し、総額3億6680万円の仕事を、延べ84社が受注。市内に仕事を生み出す住宅リフォーム事業への助成拡大を求めます。既存住宅への太陽光パネル設置事業も、市内に仕事を作るうえ、脱炭素の効果もあるので、こちらへの助成も拡大すべきです。

- 住宅リフォーム事業への助成は、他の助成事業や県の事業との重複を理由に、拡充する考えはない。【都市建設部長】
- 太陽光パネル設置費の助成については、拡充の方向で検討する。蓄電池設置に対する助成にも重点を置いて考慮する。【市長】

④台風15号の経験を生かし、災害対策本部の運営や、防災・避難対策の改善を!!

台風の発生から、被災者対策が終了するまでの活動を検証し、引き出した教訓と今後に備える対策は。

- 事前配備態勢時から電話対応に追われ、災害対策本部の立ち上げに手間取ったことや、対策本部各班の自律的活動、情報の伝達などに問題があった。【市長】
- 得られた教訓をもとに、災害対策本部運営マニュアルを改善する。【危機管理監】

車の避難場所確保や、避難勧告発令前からの避難所開設、特に障がい者やお年寄りが、保護者と共に早くから避難できる場を求める声に応えるべき。

- 民間の駐車場を災害時臨時使用する協定を進めており、拡大する。地域と業者の共助も支援していく。【危機管理監】
- 避難勧告前の避難所開設について、既に実施した地区もあり、状況に応じた対応をしていく。【市長】



台風15号の被災地を視察

2月定例会の日程(案)
2月21日(火)〜3月24日(金)
令和4年度の補正予算と令和5年度の予算審議などを行います。
また一般質問は3月6日(月)〜8日(水)までの3日間の予定です。



予算要望の申し入れを実施
12月21日に日本共産党掛川市委員会は質問で取り上げられなかった事も含め、重点項目14、小項目129を各課へ個別要望として申し入れしました。



詳細はこちらから



22世紀の丘公園 指定管理に反対
共産党市議団は営利目的でない住民サービスのための公共施設を安易に民間企業委託することに反対してきました。
22世紀の丘公園は、今後の計画策定中で、この2年間は現施設の改修工事期間でもあり、故障した温浴施設とプールの修理を行わず閉鎖している。今後に向けて、管理責任は市が負うべきである。業者選定のプロポーザル(事業提案方式)のあり方も大いに疑問です。

